

令和6年5月23日（木）

総務部職員課 福祉部保育課

熊谷市立玉井保育所における不適切保育に関する対応について

1 概要

熊谷市立玉井保育所において、保護者からの申出に対して確認を行ったところ、4・5歳児クラス担任の主任保育士1名、保育士技術嘱託1名による不適切な保育に該当する事案が確認された。

2 経緯

令和6年2月14日（水）	該当事案発生
〃 〃 15日（木）	保護者から玉井保育所長と話したいとの要望（不在につき未実施）
〃 〃 16日（金）	玉井保育所長及び当該主任保育士が保護者と面談、謝罪
〃 〃 17日（土）	保育課長が該当職員2名を保育から外すよう玉井保育所長に指示
〃 〃 19日（月）	保育課長、玉井保育所長及び該当職員2名が保護者に謝罪 その後、保護者の要望により当該保育士技術嘱託と面談
〃 〃 20日（火）	該当職員2名が該当児童に謝罪
〃 〃 21日（水）	～該当職員2名を含む玉井保育所全職員にヒアリング実施
〃 5月 2日（木）	全市立保育所全職員に対するヒアリング完了

3 調査結果

（1）該当職員

- ・ 主任保育士 1名
- ・ 保育士技術嘱託（会計年度任用職員） 1名

（2）対象児童

4歳児クラス児童 2名

（3）不適切と判断した内容

- ・ 卒園式の練習で年長児の歌を4歳児クラスが聴いている際に、対象児童2名が耳を手で塞いだので担任が注意したところ泣いてしまった。「年長さんに失礼だから謝ろうね。」と促したが、対象児童はその場で泣いたまま返事をせず動こうとしなかったため、朝の会の実施のため、他の児童を着席させ点呼を開始した。対象児童の名前が呼ばれた際に、当該保育士技術嘱託が「いません。」と発言した。
- ・ 朝の会の後、ブロック遊び等の屋内活動の際に対象児童に度々声を掛けるが返事をしなかった。また、園庭で活動を行う前に再度声を掛けても返事をしなかったことから、当該主任保育士が「先生が見える位置に居てください。」と伝え、部屋に2人だけを残し他の児童を連れて5分程度外遊びを行った。

（4）特記事項

玉井保育所の職員ヒアリング及び保護者アンケート結果から確認できた内容は上記のみで、恒常的なものではないと判断される。

4 該当職員への対応

- ・ 「虐待防止に関するガイドライン」の再確認
- ・ 「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の再実施
- ・ 虐待防止に係る動画視聴による研修
- ・ 他の公立保育所における実地研修（人権保育所において1週間）

5 再発防止に向けた対応

- ・ 見守りカメラの運用
- ・ 見守り体制の強化（保育所巡回）
- ・ 公開保育、保育参加の実施
- ・ 虐待防止に係る研修
- ・ 公益通報制度の周知・徹底
- ・ 虐待防止委員会

6 処分の内容

(1) 処分対象者

ア 主任保育士 懲戒処分（戒告）

イ 保育士技術嘱託（会計年度任用職員） 懲戒処分（戒告）

ウ 管理監督者

玉井保育所長 文書注意

福祉部保育課長 文書注意

福祉部長 文書注意

(2) 処分等年月日 令和6年5月22日

7 市長コメント

この度、玉井保育所において不適切な保育が行われていたことにつきまして、園児や保護者等の関係の皆様をはじめ、市民の皆様には深くお詫び申し上げます。

保育所における非違行為については、児童の健全な成長に与える影響も極めて甚大であることから絶対に許されるものではなく、また、今回の事案の結果として、本市の保育行政に対する信頼を著しく失墜させる事態となってしまったことについては、大変重く受け止めております。

今後、再発防止に全力を尽くすとともに、全ての職員に対し、改めて綱紀の肅正を徹底し、市民皆様の信頼回復に取り組んでまいります。

担当：

（事案に関すること）

福祉部保育課

担当者 担当副参事 江原 克尚

048-524-1111（内線535）

（処分に関すること）

総務部職員課

担当者 課長 千野 誠巳

048-524-1111（内線235）